

『トンボの眼』企画

東 潮先生同行解説旅行

渤海日本道と魏志東夷伝の世界
『渤海史跡の旅』

2012年5月8日(火)~5月14日(月) 7日間



興隆寺・渤海時代の石灯笼

写真はイメージです

「文化遺産と共に生きる」をテーマとするミニコミ誌

企画：『トンボの眼』編集室

旅行企画・実施：株式会社 道祖神

旅行取扱：(株)Jトラベルセンター

東 潮先生同行解説

渤海日本道と魏志東夷伝の世界

『渤海史跡の旅』

ポイント

渤海国は、698年、今日の中国吉林省敦化地方を中心に興り、その領域は中国東北地方から、朝鮮半島北部およびロシア沿海地方にまで広がった。国家体制は唐の律令制度などを取り入れて、9世紀には唐から「海東の盛国」と称えられるほどに発展した。わが国との交流は渤海の使節派遣が35回（研究者によっては33回とする）におよび、一方日本からは15回（研究者によっては13回）にわたって使節が派遣されて友好関係が結ばれた。渤海の領域には五京と十五府六十二州があり、今回の旅では王都であった上京龍泉府（じょうけいりゅうせんふ）、中京顕徳府（ちゅうけいけんとくふ）、東京龍原府（とうけいりゅうげんふ）の故地をめぐり、その栄華の跡を偲びます。

●期間：5月8日（火）～5月14日（月）＝7日間

●旅行代金：243,000円（羽田発着）、213,000円（関空発着）、（2名1室）

●一人部屋追加料金：31,000円

◆食事：朝回6・昼5回・夕5回付

◆成田発着 ◆最少催行：10名 定員：25名

～ 日程表 ～

	日時	曜日	出発/到着地	スケジュール	食事
1	5月8日	火	羽田 関空 関空 ハルビン	羽田(16:15)→全日空NH3827便→(17:30)関西空港 関西空港(22:00)→中国南方航空CZ632便→(23:55)ハルビン 【ハルビン泊】	
2	5月9日	水	ハルビン市 阿城 牡丹江市	金(1115～1234)の王都、上京会寧府 阿城にて金上京歴史博物館 牡丹江博物館 【牡丹江泊】	朝 昼 夕
3	5月10日	木	牡丹江市 寧安市渤海鎮 寧安市三靈郷 敦化市	渤海(698～926)の都・上京龍泉府 上京龍泉府博物館 興隆寺(渤海時代の石灯籠) 三靈屯墓(渤海王陵) 上官古橋跡・七孔橋(渤海時代の橋) 江東二十四石・渤海時代の交通路(駅家) 【敦化泊】	朝 昼 夕
4	5月11日	金	敦化市 琿春市 遼水鎮 板石郷太陽村	窟龍山遺跡(豆満江流域の沃沮伝の遺跡) <魏志東沃沮伝の地域> 豆満江に沿って琿春へ 中口、中朝の交易都市として発展 八連城(渤海・東京龍原府) 斐優城(渤海・遼金代の城) 石頭河子古城(東京龍原府からクラスキノ城(ロシア)への「日本道」沿いの城跡、中口の国境) 龍虎石刻(清代) 【琿春泊】	朝 昼 夕
5	5月12日	土	琿春市 和龍市 敦化市	西古城跡(渤海中京顕徳府) 龍頭山渤海墓群、貞考公主墓 (792年渤海第三代王 大欽茂(だいきんも)の四女) <高松塚壁画墳一撫順施家1号壁墳一貞考公主墓> 【敦化泊】	朝 昼 夕
6	5月13日	日	敦化市 長春市	敖東城(渤海初期の都城跡) 六頂山渤海墓群、貞恵公主墓 (777年渤海第三代王 大欽茂の次女) 城山子山城(夫餘・高句麗・渤海の山城) 【長春泊】	朝 昼 夕
7	5月14日	月	長春 関空 関空 羽田	長春空港(08:10)→中国南方航空CZ637便→(12:00)関西空港 関西空港(14:20)→全日空NH3824便→(15:30)羽田空港	朝

(上記日程は2011年11月24日に作成したものであり、航空会社、現地の都合により変更せざるを得ない場合がございます)

旅のコラム 1

渤海国は、698年から926年まで、吉林省から朝鮮半島の北部にかけて存続し、唐の人々に「海東の盛国」と言わしめる程の大国だった。だが、この国の記録はほとんど消滅してしまい、中国側の『旧唐書』、『新唐書』、日本の『続日本紀』などに断片的な記事があるだけで、不明なことが多い。しかし、1990年代以降、環日本海地域において考古学をはじめとした「東北アジア」研究の地道な努力が続けられており、その姿が序々に解明されてきている

旅のコラム 2

668年に高句麗を滅ぼした唐は宝蔵王や貴族らを長安に護送し、残りは営州（熱河省朝陽）に移して高句麗復興の動きを封じ高句麗復興の込めようとした。ところが営州に移送されていた高句麗王族の流れをくむ大祚栄が696年、契丹族の李尽忠の反乱をきっかけに立ち上がり、高句麗遺民を引き連れて東牟山麓（吉林省敦化）で辰国を建てる。後を継いだ大武芸が領土を広げ基礎を固め、第三代大欽茂の762年に唐皇帝から「渤海国王」の称号を授けられた。

旅のコラム 3

渤海には唐の三省に倣った三省があり、地方制度には高句麗の五部を受け継ぐ五京と十五府六十二州があった。五京は上京龍泉（じょうけいりゅうせん）府（ふ）、中京（ちゅうけい）顕（けん）徳府（とくふ）東京（とうけい）龍原府（りゅうげんふ）、西京鴨緑府、南京南海府であって、上京と中京、東京が都として利用された。大欽茂がいつ敦化から中京に移ったかは定かでないが、第三代大欽茂が中京から上京へ遷都し、晩年に東京へ移っている。上京が再び都となるのは第五代王・成王の時794年で、その後渤海が遼の太祖・耶律阿保機によって滅亡する926年まで都として栄える。

旅のコラム 4

上京から内陸部の中京をへて鴨緑江ほとりの西京を結ぶルートは唐との交通のための「朝貢道」で、上京から日本海に望むルートは日本との交通のための「日本道」、さらに東京から南京に降るルートは敵対していた新羅国境にいたる「新羅道」であり、これらのルートはそれぞれに整備され管理されていた。南部の新羅に対して旧高句麗の故地を奪取するなど領土拡大をとげたが、緊張関係の高まりの打開を対日本外交に活路をみだし、727年に日本へ使節を送った。その後、渤海の使節派遣は35回（研究者によっては33回とする）、一方日本からは15回（研究者によっては13回）にわたって使節が派遣され、両国の友好関係が続いた。



渤海領域地図

写真はイメージです



上京龍泉府第一宮殿址



貞惠公主墓出土獅子像/吉林省博物館所

東潮先生の横顔 1946年、大阪府生まれ。九州大学 大学院文学研究科博士後期課程単位修得退学。奈良県立橿原考古学研究所を経て徳島大学教授。専攻、考古学。

主要著書 韓国の古代遺跡(1)新羅篇(慶州)(東潮/田中俊明・中央公論新社1988)、韓国の古代遺跡(2)百済・伽耶篇(東潮/田中俊明・中央公論新社・1989)、巨大古墳と伽耶文化—空白の四・五世紀(共著・角川選書 1992)高句麗の歴史と遺跡(東潮/田中俊明・中央公論新社1995)、高句麗考古学研究(吉川弘文館1997)、伽耶はなぜほろんだか—日本古代国家形成史(共著・大和書房1998)、古代東アジアの鉄と倭(溪水社1999)、川と人間—吉野川流域史(溪水社2003)、倭と伽耶の国際環境(吉川弘文館2006)、北東アジアの歴史と文化(共著・北海道大学出版会2011)、墳時代の考古学(共著・学生社)など多数。

2012年5月8日発 『渤海史跡の旅』7日間

< 参加申込書 >

フリガナ		生年月日	西暦	年	月	日
氏名	男 ・ 女	お一人部屋希望	(別料金です)	希望する	希望しない	
		トボノ眼		会員	非会員	
住所	〒	-	同行者氏名住所			
			ローマ字名 (パスポートと同じ)			
TEL		パスポート	パスポート番号			
FAX			発行年月日	年	月	日
E-mail			有効年月日	年	月	日

※参加ご希望の方は、上記申込書をご記入の上、弊社までFAX(03-6402-7583)またはご郵送下さい。

ご旅行条件（要約）お申し込みの際は別途お渡しする旅行条件書をご一読下さい

1.募集旅行契約の部

この旅行は、株式会社道徳神（観光長官登録旅行業第1種-757号）、以下当社といいますが、企画する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。募集型企画旅行契約の内容・条件は、パンフレット、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程及び当社旅行契約書により示す。

2.旅行のお申し込み

当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、下記の申込金を添えてお申し込みいただけます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として振り入れます。
区分 申込金(お一人様)
旅行代金が30万円未満50,000円以上旅行代金まで 80,000円

3.旅行契約の成立時期

旅行契約は、当社が第2項の申込金を受領した時に成立するものと取ります。(運賃契約の場合を除きます)

4.旅行代金に含まれるもの

- (1)旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等利用交通機関の運賃(コースにより等級が異なります)
 - (2)旅行日程に含まれる送迎バス等の料金(空港・駅・埠頭と宿泊場所/旅行日に「お客様負担」と表記している場合を除きます)
 - (3)旅行日程に明示した観光の料金(入場料・ガイド料金・入場料)
 - (4)旅行日程に明示した宿泊の料金及び食・サービス料金(お一人様1泊につき2人ずつの宿泊を標準とします)
 - (5)旅行日程に明示した食事の料金・食・サービス料金
 - (6)手荷物の運賃
 - (7)お一人様1泊につき1個の手荷物運賃(お一人様20kg以内が原則となっておりますが、方面によって異なりますので詳しくは係員にお尋ね下さい)手荷物の運賃は当該運賃機関が行い、当社が運賃期間に運送委託手続を代行するものです。
 - (8)団体行動中の心付
 - (9)運賃乗員コースの運賃の同行費用
- 上記諸費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しは致しません。

5.旅行代金に含まれないもの(前項4項の他は旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします)

- (1)超過手荷物料金(個定の重量・容量・個数を超える分について)
 - (2)クリーニング代、電報電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付、その他追加飲食等個人的性質の消費及びそれに伴うサービス料
 - (3)渡航手続を関係費用(渡航印紙代・査証料・予防接種料金・渡航手続取扱料)
 - (4)お一人部屋を使用される場合の追加料金
 - (5)同等者のみ参加されるオプションツアー(別添料金の小旅行)の料金
 - (6)日本国内の空港施設使用料
 - (7)日本国内におけるご自宅から到着空港までの交通費・宿泊費
 - (8)旅行日程中の空港税(日本国内通行税を含む)、但し、空港税等を含んでいる事が表記されているコースを除きます)
 - (9)運送機関等の誤り付加運賃・料金
- 6.旅行契約の解除・払戻し
お客様は次に定める取消料をお支払いいただく事により、いつでも旅行契約を解除する事ができます。
旅行開始日の 取消料 (お一人様)
旅行開始日がピーク時の旅行で、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降 旅行代金10% (最高50,000円まで)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで 旅行代金が30万円以上.....50,000円
旅行代金が15万円以上30万円未満.....50,000円
旅行代金が10万円以上15万円未満.....40,000円
旅行代金が10万円未満.....旅行代金の10%
旅行開始日の前々日～当日 旅行代金の100%
旅行開始日の前々日の前々日～前日 旅行代金の100%
注)ピーク時とは、4月27日～5月8日、7月20日～8月31日、12月20日～1月7日を言います。
7.当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に一定の率を乗じた変更保証金を支払います。詳しくは、別途お渡しする詳細旅行条件書でお確かめください。

8.旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2011年4月1日を基準としています。また旅行代金は2011年4月発給のIT運賃及び2011年4月1日現在有効な普通航空運賃、運賃規則に基づいて算出しています。

9.旅費管理

当社は、天災地変、戦争、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社が責任を負う事象が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、旅行者にあらかじめ通知やかに当該事由が発生し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して、旅行日程、旅行サービスの内容その他の契約内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合において、やむを得ないときは、変更後に説明します。

10.個人情報取扱

旅お申込みの際に提出された、申込書に記載された個人情報について、お客様のご連絡に利用させて頂く他、お客様がお申込み頂いた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービス手配、及びそれらのサービスを受領するための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。この他将来お客様へより良い旅行商品やサービスを提供するために、新しい旅行商品やキャンペーン情報等のご案内、アンケートや旅行参加後のご感想提供のお願い、旅行資料の作成等にお客様の個人情報を利用して頂く事があります。

● 海外危険情報・衛生情報

渡航先(国または地域)によっては外務省危険情報等の、安全・衛生関係の情報が発表されている場合がございます。お申込みの際は、旅行取扱店または外務省海外安全相談センター(TEL:03-5501-8182)または(FAX:0570-02830)、外務省海外安全ホームページ(<http://www.anzen.mofa.go.jp>)、衛生情報については厚生労働省保健医療情報ホームページ(<http://www.forth.go.jp>)でご確認いただけます。

● 旅行取扱店等とはお客様が旅行を取扱う業務所での取引に関する責任者です。この旅行契約に關し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご連絡ください。旅行取扱店等にお尋ね下さい。

旅行お申込み先：株式会社Jトラベルセンター 企画販売部（東京都知事登録旅行業 第3-5961号）

〒105-0013 東京都港区浜松町1-7-3 第一ビル

TEL 03-6402-7585 FAX 03-6402-7583

担当：田中・水沢